

発達障害の支援を考える議員連盟総会（平成20年6月10日）

発達障害者支援法が施行されて3年が経ち、今年は見直しの年になりました。今回の「発達障害者支援法を支える議員連盟」の総会にも、私たち日本発達障害ネットワークも出席させていただき、田中康雄代表に代わり山岡修副代表より要望を述べさせていただきました。日本発達障害ネットワークとしては、名誉代表の石井哲夫をはじめ全11名が出席いたしました。

議員連盟の会長の尾辻秀久先生や副会長の阿部知子先生、小淵優子先生、高橋千鶴子先生、野田聖子先生、事務局長の福島豊先生をはじめ15名を超える議員の先生方も国会のお忙しい中総会に出席され、厚生労働省、文部科学省にも重要な意見などの働きかけをしていただきました。

今回特に強く要望したことは2点です。

1つは、「発達障害」を障害者自立支援法の中に位置づけていただくこと、それにより必要なサービスが受けられるようになることです。

もう一つは自閉症教育の確立です。現在は自閉症児も情緒障害の枠で教育を受けております。データとしても情緒障害学級の中の80%の子どもが自閉症であることがわかっています。情緒障害の子どもの教育、自閉症児の教育は区別をして、それぞれがニーズに適した教育がなされるように、自閉症学級の位置づけをお願いしました。

その他にもいくつか要望を出してきました。



発達障害情報サービスセンター（厚生労働省のホームページより）

<http://www.mhlw.go.jp/ddis/index.html>

「国の施策」から厚生労働省、文部科学省の総会での資料が見られます。

文部科学省の特別支援教育のページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm